

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報の公表

- 1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
 - (1) 労働者に占める女性労働者の割合
令和3年4月1日時点 20.1%
 - (2) 女性採用の割合
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで 44.4%
 - (3) 管理職に占める女性労働者の割合
令和3年4月1日時点 5.0%

- 2 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
 - (1) 労働者の一月当たりの平均残業時間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで 4.3時間